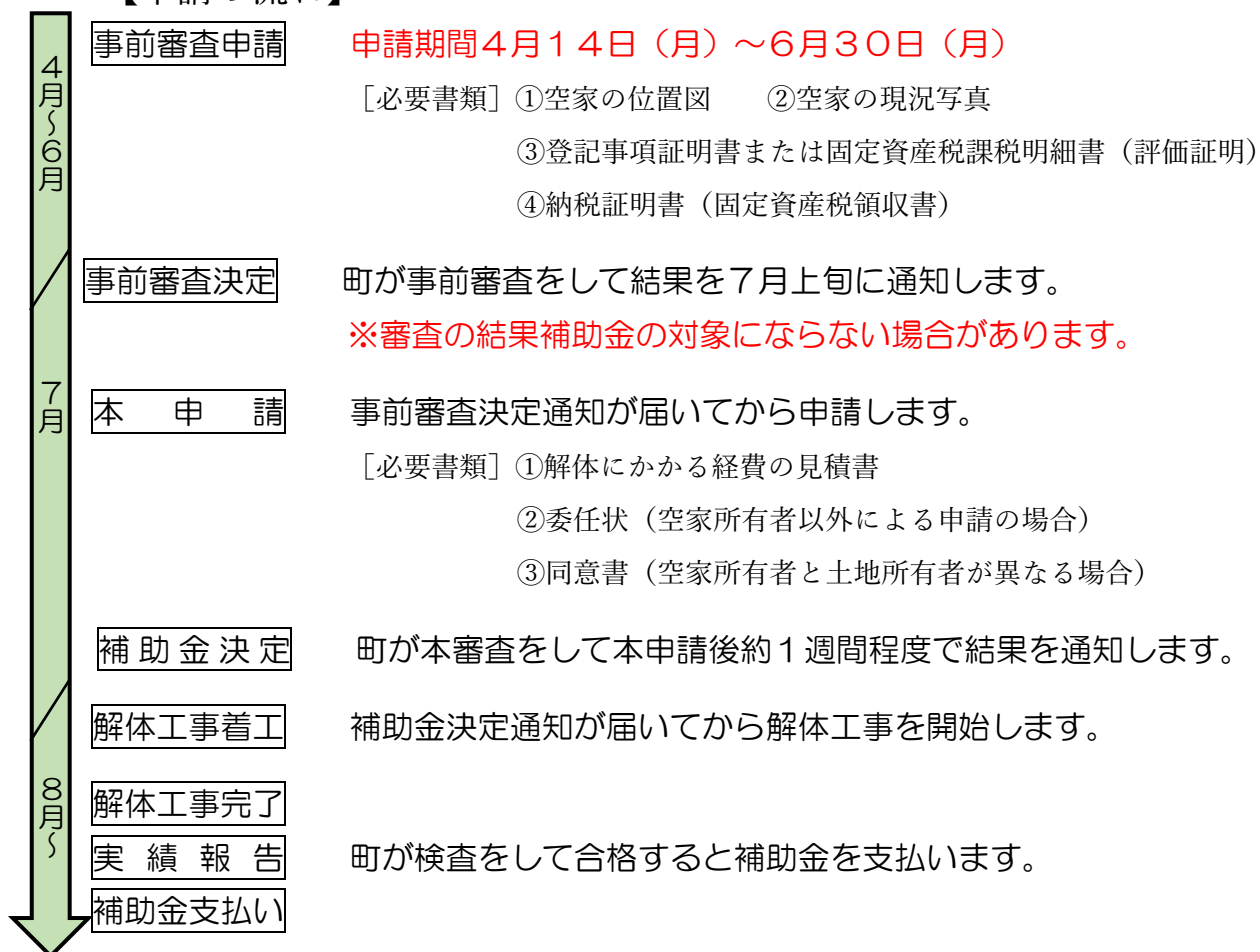


# 危険空家解体事業補助金（令和7年度版）

老朽化した危険な空家を解体する人に、解体費用の一部を補助します。

対象の空家	<ul style="list-style-type: none"><li>・町内にある空家で、危険度や迷惑度の程度が町の定める基準を満たすもの</li><li>・空家になってから5年以上経過しているものまたは空き家バンクに登録し3年以上経過しているもの</li></ul> ※建て替えや宅地の譲渡を目的としている場合は対象となりません。
対象者	<ul style="list-style-type: none"><li>・空家の所有者または管理者</li><li>・所有者などから空家の解体について委任を受けた者</li></ul>
補助金の金額	<ul style="list-style-type: none"><li>・空家解体費用の2分の1</li><li>・<b>上限額50万円</b>（特定空家に認定された場合、上限額80万円）</li></ul>
申請期間	<b>令和7年4月14日（月）～令和7年6月30日（月）</b>

## 【申請の流れ】



## 【お問い合わせ先】

美郷町 住民生活課 環境安全班 0187-84-4903